

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】 令和4年度から保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療広域連合では、令和4年度から保険料率が変わります。

2月の広域連合議会で審議・可決され、令和4・5年度の保険料率が決定されました。

<令和4・5年度の保険料の算定方法(大阪府)>

年間の保険料	=	均等割額	所得割額
(注1)	=	被保険者1人当たり54,461円	+ 賦課のもととなる所得金額(注2)×所得割率11.12%

(注1) 保険料の年額の限度額は66万円です。

(注2) 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額43万円を控除した額です（雑損失の繰越控除分は控除されません）。

保険料の軽減が受けられる場合があります

所得などの状況に応じて保険料の軽減が受けられる場合があります。対象となる方の判定は、市区町村から大阪府後期高齢者医療広域連合へ提供される所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、**市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告などが必要です。**

保険料額のお知らせと納め方

(1) 普通徴収(口座振替や納付書でお支払い)の方

本年7月に令和4年度の後期高齢者医療保険料を決定（本算定）し、通知書を送付します。普通徴収の方は、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により7月から翌年3月までの9期で納めていただきます。

※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

(2) 特別徴収(年金からのお支払い)の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金からあらかじめ差し引く形で納めていただきます。

※特別徴収をやめて口座振替での納付を希望される方は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口へお申し出ください。

○仮徴収(令和3年中の所得が確定するまでの仮納付:4・6・8月)

①令和4年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月・6月・8月の年金受給時に、2月にお納めいただいた金額と同額を令和4年度の仮徴収額として納めていただきます。この場合、保険料額の通知はありません。

②令和3年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

令和3年度の保険料額をもとに令和4年度の仮徴収額を決定し、通知書を送付します。

※令和3年度に引き続き普通徴収(口座振替や納付書)でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

7月に令和4年度の後期高齢者医療保険料を決定（本算定）し、通知書を送付します。

10月以降引き続き特別徴収となる方、また10月以降新たに特別徴収となる方は、10・12・2月の年金受給時に、令和4年度の年間保険料から仮徴収などにより既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028 FAX 06-4790-2030

お問合せ 豊能町 保健福祉部保険課（後期高齢者医療担当） ☎739-3422

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時30分

後期高齢者医療健康診査・歯科健診について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査および歯科健診を実施します。**4月下旬から5月上旬にかけて**「健康診査受診券」・「歯科健診のお知らせ」をお送りします。（年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生日の翌月にお送りします。）

広域連合が指定する医療機関などにおいて、年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関へお問い合わせのうえ、**受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。**

ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行しますので、お問い合わせください。

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

～人間ドック受診費用の一部助成について～

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、市区町村の担当窓口に必要書類を持参のうえ、申請してください。年度内（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

1. 人間ドックの領収書の写し
2. 検査結果通知書の写し
3. 被保険者証
4. 口座情報がわかるもの
5. 印かん人間ドックを受診された方は、領収書などを大切に保管してください。

問=大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031 FAX 06-4790-2030

豊能町 保健福祉部保険課（後期高齢者医療担当） ☎739-3422

※受付時間：午前9時～午後5時30分（土日祝を除く）

【国民健康保険に関するお知らせ】

～人間ドック受診費用の一部を助成します～

生活習慣病をはじめとする疾病予防、早期発見および早期治療を推進するため、特定健康診査の全ての検査項目を含む人間ドックの受診費用の一部の助成を実施します。

特定健康診査の代わりに人間ドックを受診する方は、ぜひご利用ください。

要件=次の（1）～（6）すべてに該当する豊能町国民健康保険加入者が対象です。

- (1) 豊能町国民健康保険の被保険者期間中に人間ドックを受診した方
- (2) 同じ年度内において、特定健康診査を受診していない方
- (3) 人間ドック受診日において40歳以上74歳以下の方
- (4) 申請日において、納期限到来の国民健康保険料を完納している世帯に属する方
- (5) 同じ年度内において、人間ドック助成金の交付を受けていない方
- (6) 人間ドックの検査結果の写しを提出し、特定保健指導およびその他の保健事業の対象者となった場合、当該保健事業を受けることに同意していただける方

助成金額=年度中に1回、**13,000円を限度**に助成します。

※ただし、医療機関などの支払額が**13,000円**を下回る場合は、その支払額を助成します。

申請期間=随時申請を受け付けますが、なるべく人間ドック受診後3カ月以内を目安に申請してください。

助成対象となる検査項目

次の項目がすべて記載された検査結果の写しを提出してください。

区分	項目
診察	既往歴、自覚症状、他覚症状
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
血圧	血圧
血液検査	GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT)、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時血糖値、HbA1c、尿酸、血清クレアチニン
尿検査	尿糖、尿蛋白
判定	医師の判断、医師の氏名

申請方法

- (1) 医療機関などで人間ドックを受診（受診する医療機関などの指定はありません。）
- (2) 申請書（問診欄を含む）に記入・押印のうえ、必要書類を添付し提出
- (3) 約1～2カ月後に交付（不交付）決定通知書を発送

申請に必要なもの

豊能町国民健康保険被保険者証、印鑑、振込口座のわかるもの

人間ドック受診費用の領収書（受診日、病院名、受診者、金額が記載されたもの）

人間ドック受診結果の写し（医師の氏名が記載されたもの）

提出先=保険課または吉川支所

問=保険課 ☎739-3422

令和4年度の固定資産課税台帳および縦覧帳簿をご覧いただけます

自己の所有する固定資産の評価額および税額を記載した「固定資産課税台帳」と、固定資産の評価額が他の土地や家屋と比較して適正かを判断するための参考資料として、町内にある固定資産の所在地番や評価額を記載した「縦覧帳簿」が下記のとおりご覧いただけます。

なお、固定資産課税台帳に新たに登録された価格について、不服がある場合には、税務課にお問い合わせのうえ、固定資産評価審査委員会（総務課内）に文書をもって審査の申出をすることができます。

令和4年度固定資産税納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

	固定資産課税台帳	縦覧帳簿
ご覧いただける方	固定資産税の納稅義務者 納稅義務者の同一世帯の親族 納稅管理人 借地人、借家人 委任を受けた代理人 など	固定資産税の納稅者 納稅者の同一世帯の親族 納稅管理人 納稅者の委任を受けた代理人 <small>注：非課税および免税点未満の土地や家屋の所有者の方は納稅者でないため縦覧できません。 賦課期日(令和4年1月1日)後に所有者となった方は縦覧できません。</small>
対象となる固定資産	固定資産課税台帳により、ご自身が所有などされる土地・家屋の評価額、税額などが閲覧できます。	縦覧帳簿により、町内の土地・家屋(自己所有物件以外も含む)の評価額などが縦覧できます。
期間	4月1日(金)～ ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く	4月1日(金)～5月31日(火) ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く
時間・場所	・午前9時～午後5時 ・税務課および吉川支所の各窓口	
持ち物	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など) ※代理人は、委任状が必要です。 ※借地人・借家人は、賃貸借契約書などの写しが必要です。	
手数料	名寄1件につき300円 ※ただし、5月31日(火)までは無料	無料

問=税務課 ☎ 739-3417

箕面市電子図書館が利用できるようになりました

2月25日に豊能町と箕面市の「相互利用に関する協定」を締結し、3月1日から箕面市立図書館を箕面市民の方と同じ条件で豊能町民の方も利用できるようになりました。



ご利用にあたっては箕面市の貸出券が必要となります。箕面市の貸出券は豊能町立図書館で申請ができますので、ご本人のお名前、ご住所、生年月日の確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)をお持ちの上手続きしてください。

箕面市の貸出券を利用して箕面市電子図書館が利用できます。

インターネット環境さえあれば、いつでもどこでも利用できます。もちろんスマートフォンの利用もできます。ぜひこの機会に箕面市の貸出券を申請し利用してみてください。

箕面市立図書館の貸出券は、直接箕面市立図書館でも申請できます。

箕面市立図書館の開館案内や利用できるサービスの利用方法は、箕面市立図書館のホームページで確認してください。

問=図書館 ☎ 738-3304

自衛官募集

募集種目=自衛官候補生(男子・女子)

対=18歳以上27歳未満の方

受付期間=通年

※応募方法や、その他の募集種目についてはお問い合わせください。

問=自衛隊豊中募集案内所 ☎ FAX 06-6843-8400



案内一般

町議会 1月会議(1月31日)

豊能地区3市2町×JA大阪北部 特定健診・健康診査の受診で定期 貯金の金利が特別金利に

町長が提出し、議決された案件および内容は次のとおりです。

OH事請負契約の一部変更について

令和3年度光風台6丁目緑地災害復旧工事請負契約の変更契約を締結するものです。

・契約の目的 令和3年度光風台6丁目緑地災害復旧工事

・契約金額
(変更前) 1億670万円
(変更後) 2億1,900万円

・契約の相手方 大阪府豊能郡豊能町
野間口14番地の2

岩田建設株式会社
代表取締役 岩田 直樹

○令和3年度豊能町一般会計補正予算 (第6回) の件

既定の歳入歳出予算の総額に2億3,762万5千円を増額し、予算の総額を86億9,815万3千円とするものです。

歳出の主な内容は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業にかかる経費です。

問=総務課 870-300-3410

ます(お一人につき期間中1回限り)。

問=

①金融商品の申し込み受付に関する」と
JA大阪北部本支店

☎ 870-705-0751 (本店)
☎ 730-0510 (豊能支店)

②特定健診・健康診査に関する」と
保健課(国保グループ)
☎ 730-0400

この機会にぜひ、特定健診・健康診査を受診し、お得な特典を受けました。

4月1日からみずほ信託銀行での 窓口受納はできなくなります

みずほ信託銀行の窓口で豊能町の各種税金、保険料、使用料、手数料、およびその他公金に係る納付の取り扱いは、3月31日をもって終了します。

4月1日以降は、お手持ちの納入通

知書に指定の納付場所として、みずほ信託銀行が記載されている場合でも、同銀行の窓口では納付書による公金の収納ができませんので、ご注意ください。

問=出納室 ☎ 730-3400

住宅の改修に対する固定資産税(家屋)の減額措置制度のお知らせ

一定の要件を満たす住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、固定資産税が減額されることがあります。工事完了後、3カ月以内に申告が必要です。

改修工事の確認に職員が訪問する場合があります。

制度適用の要件、申告手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、こちらの減額措置の適用は一回限りです。

詳しく述べるためのQRコード

問=税務課
☎ 730-0400

身体障がい者補助犬使用者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します(選考の上、使用者を決定)。

募集期間=4月4日(月)~5月13日

(金)「必着」

申込方法=府ホームページ、福祉課または吉川支所内福祉相談支援室で配布する申請書に記入の上、郵送

申・問=7540-8570

大阪市中央区大手前2丁目

社会参加支援グループ
身体障がい者補助犬担当者あて

☎ 06-6042-7215
FAX 06-6042-7215

問=総務課 870-300-3410

この機会にぜひ、特定健診・健康診査を受診し、お得な特典を受けました。

問=出納室 ☎ 730-3400

【介護保険】在宅者向けの新たなサービスを整備します

介護が必要な状態になつても住み慣れた自宅や地域での生活を可能な限り継続できるよう、また、介護者の不安を解消し、介護離職防止に向けた観点から、地域密着型の新たなサービスとして、定期巡回・随时対応型訪問介護看護サービス事業所を整備します。

定期巡回・随时対応型訪問介護看護とは

定期巡回訪問または隨時通報を受けた介護福祉士などが利用者(要介護者)宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護や調理・洗濯などの生活援助を行つとともに、看護師などによる療養上の世話や診療の補助を行つものです。日中・夜間を通じて医療と介護の連携を図ることで、在宅生活の継続をサポートします。

サービスの利用に関しては、担当ケアマネジャーに「相談ください」。

対象地域 = 町内全域

整備事業者 = 社会福祉法人豊悠福祉会

整備場所 = 東ときわ台6-12-8
吉川1-87-1
祥雲館ヴィレッジ・エン内

提供開始日 = 4月1日

問 = 保険課(介護)
☎ 730-3401

令和4年度大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚障がいのある方のために、声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をしていただける方で、これら基礎的な知識・技能のある方を対象に、さらにスキルアップを図る

「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

時 = 6月2日(木)～11月24日(木)(全24回)

所 = 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対 = 原則、大阪府在住者または在勤者で、市町村などの初級養成講座の修了または同等の技術力を習得しており、講座終了後に視覚に障がいのある方のために府内で点訳・朗読奉仕員として活動する方

時 = 6月19日(日)～12月4日(日)(全21回)

所 = 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

員 = 各25名程度

備考 = 受講料は無料

ただし、教材の一部を実費負担していただきます。

問 = 詳しくは、一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会まで

時 = 6月19日(日)～12月4日(日)(平日午前の時から午後の時まで)

所 = 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

員 = 各25名程度

備考 = 受講料は無料

ただし、教材の一部を実費負担していただきます。

問 = 詳しくは、一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会まで

時 = 6月19日(日)～12月4日(日)(平日午前の時から午後の時まで)

所 = 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

員 = ①手書きコース10名程度

備考 = 受講料は無料



仕員中級養成講座担当あてに郵送
[〒537-0025] 大阪市東成区中道1丁目3番59号 視覚障がい者支援センター内 もしくは TEL[X][06-6740-0600-1] で申し込み、または大阪府ホームページからインターネットで検索

費負担

※募集案内および申込書は豊能町役場福祉課、吉川支所内福祉相談支援室で配布します。

申 = 受講申込書を締め切り(6月)の日予定】消印有効】までに郵送

[〒537-0025] 大阪府大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターで検索

申 = 受講申込書を締め切り(6月)の日予定】消印有効】までに郵送

[〒537-0025] 大阪府大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターで検索

申 = 受講申込書を締め切り(6月)の日予定】消印有効】までに郵送

[〒537-0025] 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターで検索

大阪府が「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入 参加者募集中!

4月1日より、大阪府では、太陽光パネル・蓄電池を府民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し、災害時にも役立つ蓄電池を安心して導入できる機会として提供します。おうちに出来るの?この機会におトクに購入しませんか。

参加登録募集期間

4月1日（金）～4月20日（火）

説明会の概要

参加登録WEBサイト

オンラインで説明会を実施します。
参加登録・詳しい情報は専用WEB
サイトにて

<https://group-buy.jp/solar/osaka/home>

問=おおさかみんなのおうちで太陽
光事務局

☎0120-741008-3000 (固定電話・
携帯電話)

平日午前10時～午後の時

大阪府エネルギー政策課

（おおさかスマートエネルギーセン
ター（大阪府・大阪市））

☎06-6210-0204

第23回 とよの大好きフォトコンテスト審査結果

「素敵な日々の宝箱、とよの」のテーマで町内外から26名、78点の作品の応募がありました。

1月26日に、森井氏（全日本写真連盟 関西本部事務局長）を審査員長とする厳正な審査が行われ、最優秀賞1点、優秀賞3点、入賞14点、ファミリー賞8点が下記のとおり選ばれました。

なお、展示は2月25日から27日まで、表彰式は27日にいすれも西公民館で行われました。

	作品名	応募者氏名(敬称略)	撮影場所	住所
最優秀作品(1点)				
「大阪府知事賞」	花のステージ	吉岡 雅朗	豊能町新光風台	豊能町新光風台
優秀作品(3点)				
「豊能町長賞」	家族総出	教野 道雄	豊能町牧	豊能町ときわ台
「(公財)大阪観光局理事長賞」	修行の古道	大橋 豊	妙見山ハイキング道	豊能町ときわ台
「豊能町観光協会会长賞」	銀杏並木に深まる秋	幸丸 正樹	東ときわ台7丁目と光風台5丁目の間のバス通り	豊能町東ときわ台
入賞作品(14点)				
「入賞」 ※順不同	茜さす帰路	大竹野 晴久	豊能町ときわ台1丁目ときわ中橋	豊能町光風台
	花曇り	竹内 壽一	新光風台 シートス横	豊能町ときわ台
	紅(くれない)シャワーの散歩道	前谷 誠子	新光風台 しらかば公園	豊能町新光風台
	秋の贈り物	上西 貢司	木代 朝川寺	豊能町木代
	共演	原田 忠昭	豊能町吉川	豊能町新光風台
	盛秋	辻本 勝夫	ときわ台5丁目公園	豊能町ときわ台
	ふるさとは、とよのの森	熊谷 隆	青貝山	豊能町光風台
	春の能勢電	安達 健一	豊能町吉川	豊能町光風台
	よりそい	田中 努	豊能町吉川175付近	豊能町光風台
	黄昏れ時	山田 幸廣	第2総合駐車場	豊能町光風台
	素敵な蜜の宝箱	上村 真太郎	とよのコスモスの里	豊能町光風台
	とよの町はおしゃれだ -散歩も楽しい宝探し、見つけた-	廣瀬 敬治	豊能町新光風台	豊能町新光風台
	能勢電とシロノセンダングサ満開	梶本 式男	ときわ台1丁目初谷川沿い	豊能町ときわ台
	夜の十三仏	桑名 弥栄	豊能町余野	豊能町光風台
ファミリー賞(8点)				
「能勢町観光協会賞」	季節の出会い	桐谷 美穂子	高代寺	豊能町新光風台
「能勢妙見山観光協会賞」	陽春	安部 長成	ふれあい広場	豊能町光風台
「能勢電鉄株式会社賞」	春の妙見口駅	武山 元信	能勢電車 妙見口駅	豊能町ときわ台
「大阪北部農業協同組合長賞」	吉川八幡神社 湯立神事	西村 照夫	吉川八幡神社	豊能町新光風台
「池田泉州銀行ときわ台支店長賞」	ゆりかご	石伏 利明	豊能町木代	大阪府豊中市
「かめたに賞」	晩秋	笹川 幸廣	初谷川	豊能町ときわ台
「山口食品賞」	豊能で満開	佐々木 八郎	豊能町新光風台2丁目	豊能町東ときわ台
「だいやす賞」	鶴首して春を待つ	山本 徹	自宅	豊能町光風台

問=農林商工課（豊能町観光協会事務局）☎739-3424